

神奈川県川崎競馬組合障害者活躍推進計画

機関名	神奈川県川崎競馬組合
任命権者	管理者
計画期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）
神奈川県川崎競馬組合における障害者雇用に関する課題	神奈川県川崎競馬組合においては、これまで障害者に限定した募集・採用は行っておらず、現状、法定雇用率を下回っていることから、法定雇用率の順守が課題となっている。
目標	
①採用に関する目標	<p>【実雇用率】（各年6月1日時点） (各年度) 当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 20px;"> <p>参考：障がい者である職員の任免の状況 令和7年6月1日現在 障害者雇用率 0% (不足数 1人)</p> </div> <p>(評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
②定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として、総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3ヵ月以内に選任する。なお、選任しようとするものが選任要件を満たさない場合は、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者本人の意見、要望等を踏まえ、業務内容等が適切か定期的に確認し、必要に応じて職務の選定等について、検討・改善を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者である職員に対しては、定期的に必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて、継続的に必要な措置を講じる。 ○募集・採用に当たっては、軽易な業務に従事する職員の募集や短時間勤務など多様な働き方に対応できるよう会計年度任用職員制度の活用も含めた働きやすい職の創出に取り組む。
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。